

入猟承認料及びガイド料のお支払いについて

占冠村猟区管理者
占冠村長 田中正治

占冠村猟区管理規程第10条の規定により、入猟日当日の入猟前に現金にて入猟承認料及びガイド料をお支払いいただきますようお願い申し上げます。

なお、追加料金（捕獲個体処理に係る費用）については入猟終了時に現金にてお支払いください。

●基本料金：

入猟承認料 1日に付き、10,000円/1名

ガイド料 1日に付き、20,000円/1グループ（2名まで）※ガイド1名同行

●捕獲があった場合にかかる料金：

※令和元年度より残滓処理料の改定があります。

占冠村野生獣処理加工施設解体室使用料 3,000円/1頭

残滓処理料 200円/1kg+税

梱包保管発送手数料（送料別途） 2,000円/1頭

※箱数問わず、発送先または発送回数2件まで。3件目からは500円/件を加算。

解体委託※（大バラシ・抜骨・部位別カット） 15,000円/1頭

※ご自身で解体される場合、解体委託費用はかかりません。

●領収書（払込票）の発行について

*入猟承認料については、グループ（代表者）または個人でのお支払いに対して発行いたします。

*ガイド料については、グループ（代表者）でのお支払いに対して発行いたします。